

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 令和6年度事業実績及び効果検証結果（R6年度内完了分）

（単位：円）

No.	事業名	事業目的	事業期間		総事業費	財源内訳			事業実績	事業効果
			始	終		国県支出金等	臨時交付金	一般財源		
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.2	R6.5	2,660,000	0	2,660,000	0	R5住民税非課税世帯に対する現金給付（70千円×38世帯＝2,660千円）	物価高が続く中で、低所得世帯の経済的支援に繋がったと評価できる。
2	低所得者支援及び定額減税補足給付金事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.11	R7.3	42,817,852	0	36,813,000	6,004,852	①R5住民税非課税世帯のうち、18歳以下の児童を養育する世帯に対する現金給付（50千円×69世帯＝3,450千円） ②定額減税を補足する給付対象者に対する現金給付 29,930千円 ③上記の現金給付に要する事務経費 9,438千円	物価高が続く中で、低所得世帯の経済的支援に繋がったと評価できる。
3	住民税非課税世帯物価高騰対策支援給付金事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R7.3	R7.3	22,521,640	0	22,521,640	0	①令和6年度住民税均等割非課税世帯への現金給付（30千円×659世帯＝19,770千円） ②①の世帯について、18歳以下の子ども1人あたり20千円の加算（20千円×59名＝1,180千円） ③定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者への現金給付 → R6実施なし ④上記の給付事務に要する事務費 1,572千円	物価高が続く中で、低所得世帯の経済的支援に繋がったと評価できる。
4	定額減税補足給付金事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R7.1	R7.3	2,060,000	0	1,400,000	660,000	定額減税を補足する給付対象者に対する現金給付	物価高が続く中で、低所得世帯の経済的支援に繋がったと評価できる。
5	低所得者支援給付金事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R7.3	R7.3	2,200,000	0	2,200,000	0	令和6年度より新たに非課税世帯となった世帯及びその内の子育て世帯への現金給付（100千円×22世帯＝2,200千円）	物価高が続く中で、低所得世帯の経済的支援に繋がったと評価できる。
6	双葉町物価高騰・こども加算生活支援追加給付金	物価高が続く中で低所得の子育て世帯への支援を行うことで、生活を維持する。	R7.2	R7.3	10,200,270	0	8,568,000	1,632,270	①R5住民税非課税世帯のうち、18歳以下の児童を養育する世帯に対する追加の現金給付（25千円×406世帯＝10,150千円） ②上記の給付事務に要する事務経費 50千円	物価高が続く中で、低所得世帯の経済的支援に繋がったと評価できる。
7	住民税非課税世帯光熱費助成金	原油価格や物価の高騰による家計等への影響緩和を目的とし、光熱費の一部支援を行う。	R7.3	R7.3	3,954,000	1,985,000	1,969,000	0	令和6年度より新たに非課税世帯となった世帯の光熱費を助成するための現金給付（6千円×659世帯＝3,954千円）	物価高が続く中で、低所得世帯の経済的支援に繋がったと評価できる。
			計		86,413,762	1,985,000	76,131,640	8,297,122		